

大阪大学運営方針会議（令和6年度 第2回）議事要旨

日 時 令和7年2月5日（水）10時00分～12時10分

場 所 大阪大学中之島センター 8階中会議室

出席者 井野瀬委員（議長）

西尾総長

ビール、大石、津賀、永井、安浦、金田、田中 各委員

（陪席者）井上理事

議事に先立ち、井野瀬議長から、前回（令和6年11月29日開催）の議事要旨については、事前に各構成員に照会し、内容を確定した旨の報告があった。続いて、井野瀬議長から、国立大学法人大阪大学運営方針会議運営規則第3条に基づき、安浦委員を議長代理に指名する旨報告があった。

議 事

1 大学の運営状況の報告について

西尾総長、金田委員及び田中委員から、配付資料に基づき大学の運営状況の報告があった。本議題に係る学外委員からの主な意見は次のとおり。

（令和7年度国立大学法人関係予算案の伝達について）

- ハード面での施設整備費と同様に、ソフト的施設整備ともいえる情報基盤整備に係る予算についても運営費交付金とは別枠にできるよう、国に対して働きかけていくことが必要ではないか。
- 優秀な人材確保の観点から、人材の流出の状況や理由等について把握することも必要ではないか。

（国際卓越研究大学に係る第2期公募について）

- 構想の見せ方についても、審査側が何を見たいか等に対応した工夫が必要ではないか。
- 大学に必要な変革として、これまでのような社会貢献だけではなく、大学が主体となって社会実装していくことが求められる中で、国内に留まらないグローバルな展開を期待したい。
- 新しい大学の在り方として、女性のさらなる活躍や若手の自立、国内外の大学とのネットワーク構築に加えて、自己収入の増加による大学の経済的自立が重要視されるとともに、こうした中身を表現する総長の言語力、強いメッセージ性も必要ではないか。

（令和5年度部局アクションプランの検証結果等について）

- 評価が細くなると、本来の教育研究以外の業務が増加し、研究時間確保の困難さをはじめ、負担感が増す現場の反応に留意する必要がある。
- 評価の結果を目標達成のためにどのように活用するかという見方とその可視化が重要ではないか。
- 数値目標の達成状況が不十分と評価されている一方で、年度計画に関しては「特筆すべき進捗状況にある」と評価されている部局があり、指標に表れる事項とそうでないものとの関係性についても説明が必要ではないか。
- 各部局が自身の優れた点や特筆すべき点をアピールできるよう、大学が促していくこと

も重要である。

(統合報告書 2024 について)

- 財務諸表において、大学に適用される会計基準の問題もあるが、資産に人的資産という概念を入れることを検討してはどうか。
- 今後、非財務の部分を「見える化」し、それを充実させていくことがますます重要になるのではないか。

(事務・技術職員等の高年齢者雇用制度の整備等について)

- シニアの活用という点に関して、経験は重要であるが、ハラスメント対応においては考え方のアップデートが必要となることも考慮すべきである。

(以 上)